

6/30 10:30 ~

経済水道委員会

説明資料

本丸搦手馬出周辺石垣の修復について

令和5年6月30日

観光文化交流局

目 次

頁

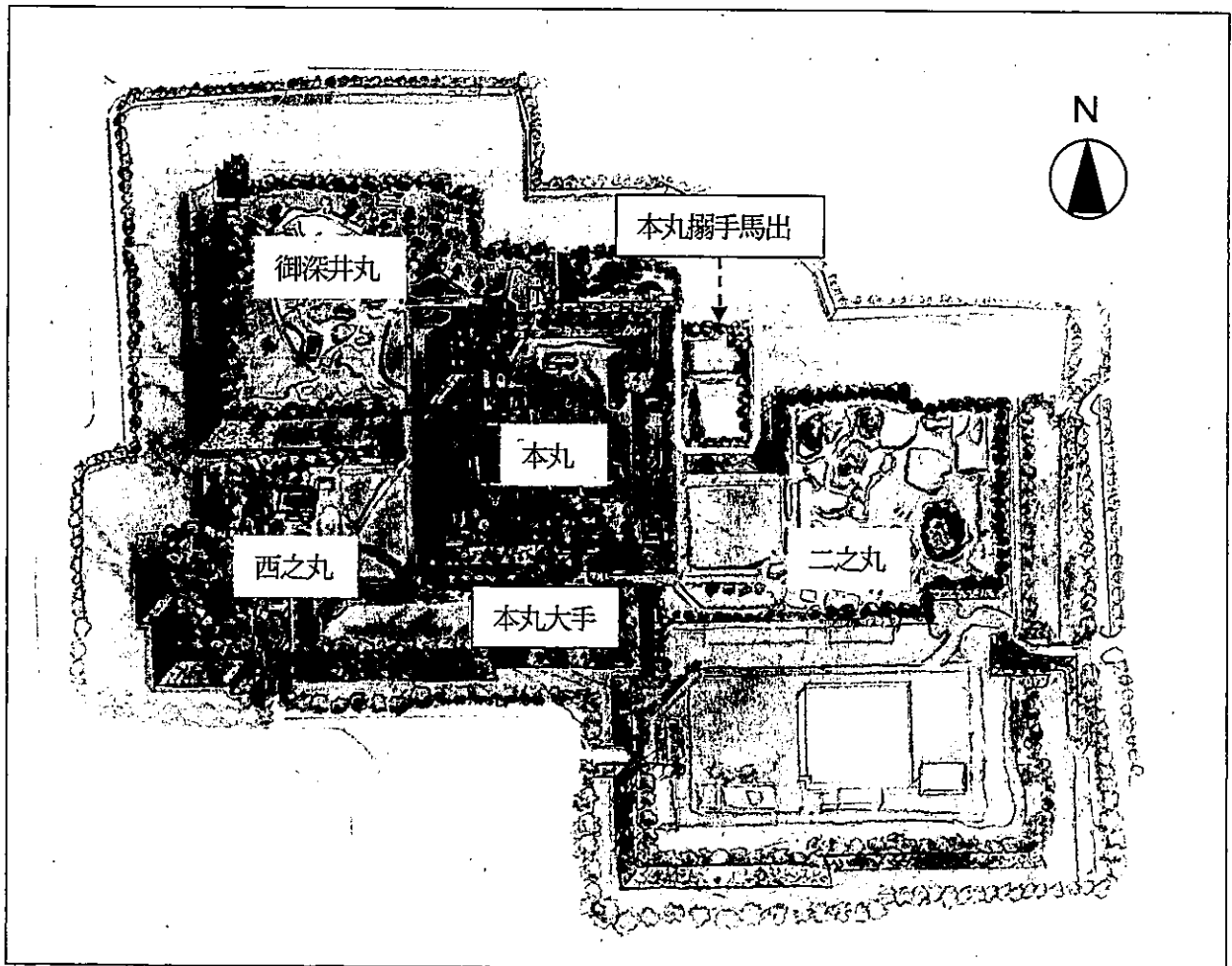
- | | | |
|---|---------------------|---|
| 1 | 本丸搦手馬出周辺石垣の概要 | 1 |
| 2 | 工事の概要 | 2 |

1 本丸搦手馬出周辺石垣の概要

(1) 特別史跡名古屋城跡本丸搦手馬出について

- ・本丸搦手馬出は本丸の北東部に位置する小郭である
- ・本丸エリアの表側の出入り口を大手、裏側の出入り口を搦手と言う
- ・馬出とは、出入り口の前面に設けられ、堀によって囲われる小郭を指し、出撃に際して騎馬や兵士を揃えるための防御施設だったとされる
- ・史資料によると、本丸搦手馬出周辺石垣を担当した大名は、浅野、黒田、田中、山内、蜂須賀、生駒、鍋島の7家である
- ・規模は南北約94m×東西約52m×高さ約13~14m

(2) 位置図



2 工事の概要

(1) 目的

- ・名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承するため、特別史跡名古屋城跡保存活用計画に基づき、現存遺構等の適切な修復整備を行っている
- ・本丸搦手馬出石垣は、特別史跡名古屋城跡の本質的価値を構成する諸要素の一つであるが、石垣東面が大きく変形して危険な状態であったため、これを解消し石垣を健全な状態とすることを目的とする

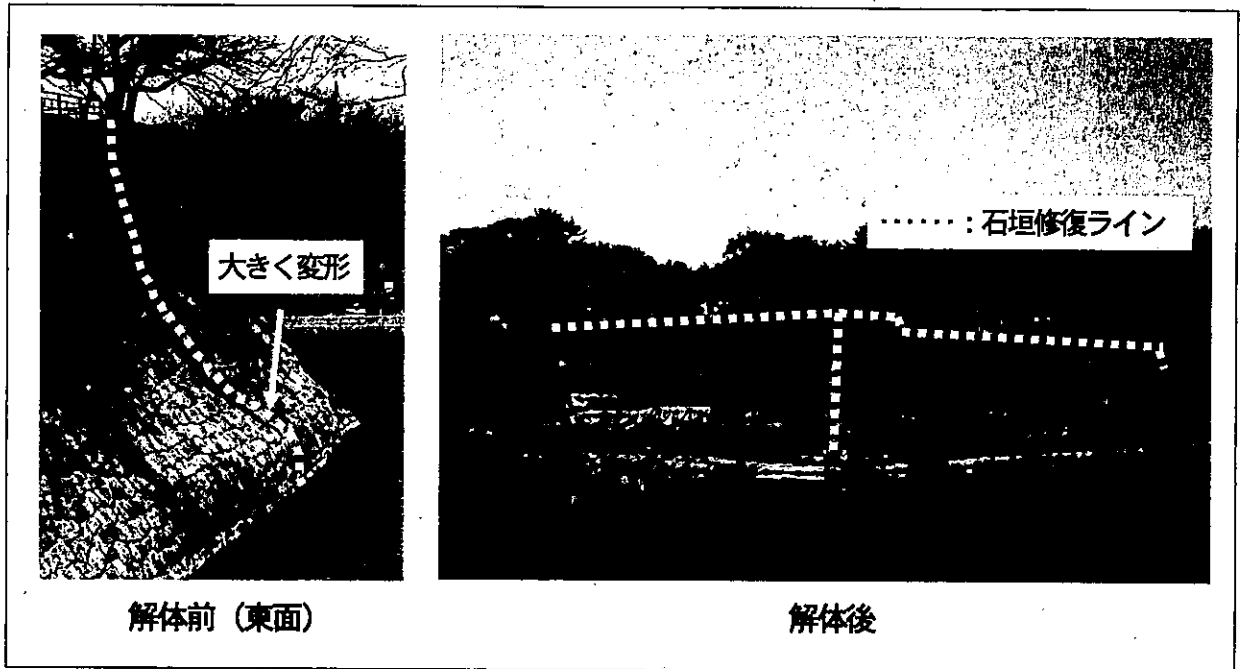
(2) 経緯

- ・平成14年度から調査、平成16年度から解体工事に着手しており、平成30年度に解体工事が完了した
- ・解体工事や発掘調査等の過程で得られた知見や有識者会議での意見を踏まえ、令和3年度に積直し基本計画を策定したうえで、令和4年度には設計を完了し、有識者会議に諮りながら1、2段目の積直し工事に着手した

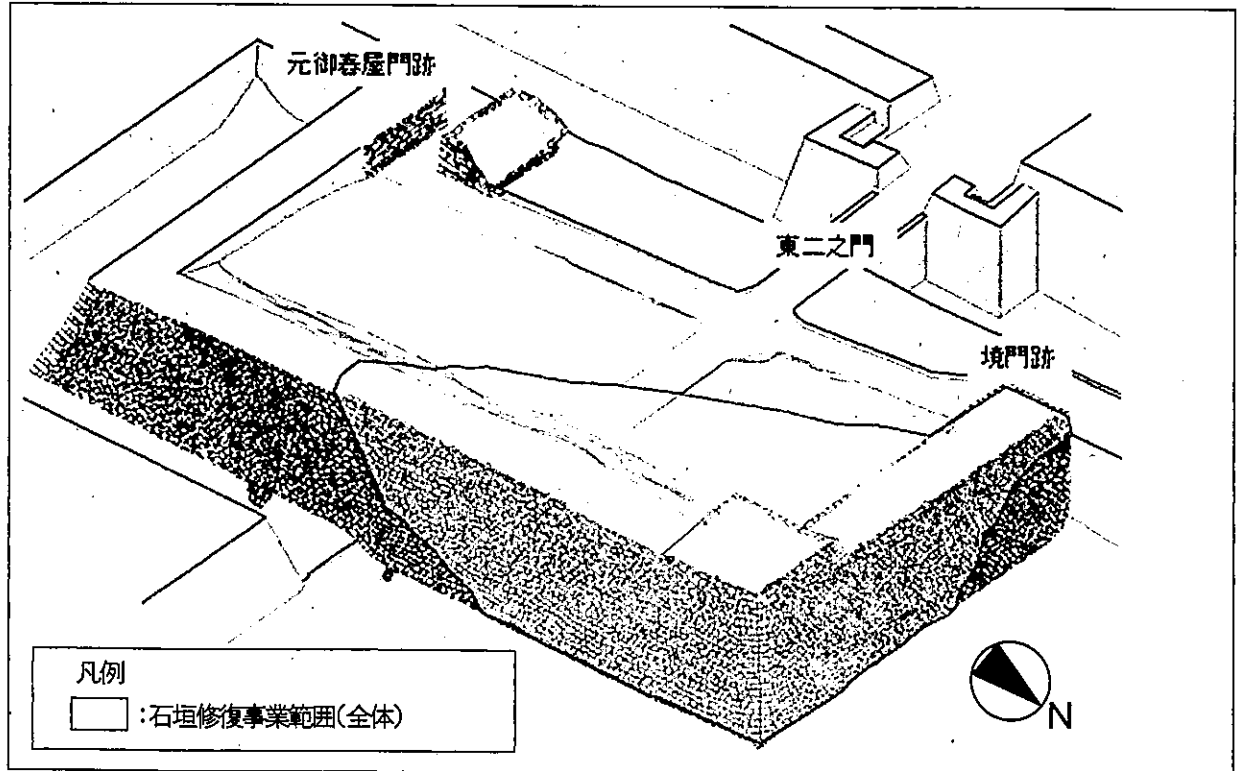
(3) 令和5年度～令和8年度の工事内容

区分	内容
面積	約1,560㎡
解体石材数	約4,400個
工事費	1,621,000千円(予算額)
工期	令和5年10月～令和9年3月(予定)

(4) 解体前後の写真



(5) 修復整備イメージ図



(6) 修復過程の公開

- ・ 市民説明会
- ・ 案内板の設置 など

注 令和5年は5月6日(土)、7日(日)に実施

6/30 10:50 -

経済水道委員会

説明資料

名古屋城バリアフリーに関する
市民討論会での市民の発言に対する
当局の対応について

令和5年6月30日
観光文化交流局

目 次

頁

- 1 名古屋城バリアフリーに関する市民討論会の概要…………… 1
- 2 名古屋城バリアフリーに関する市民討論会開催までの経緯…………… 2

1 名古屋城バリアフリーに関する市民討論会の概要

(1) 開催日

令和5年6月3日（土曜日）

(2) 当日の流れ

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 講演
講師：名古屋工業大学名誉教授 麓 和善
タイトル：「名古屋城天守復元の理念・手法・意義」
- 4 名古屋市からの説明
「名古屋城木造天守復元とバリアフリー」
- 5 討論会
 - (1) 有識者のコメント及び質問への回答
愛知産業大学非常勤講師 堀越 哲美
名古屋工業大学名誉教授 麓 和善
一般財団法人バリアフリー総合研究所 UDラボ 東海 代表理事
阿部 一雄
 - (2) 参加者からの意見
- 6 アンケート結果の発表
- 7 市長挨拶
- 8 閉会

2 名古屋城バリアフリーに関する市民討論会開催までの経緯

時 期	事 項	内 容
令和4年 11月24日	昇降技術の公募における評価員評価	・最優秀候補：MHIエアロスペースプロダクションの垂直昇降設備
11月29日	評価結果を市長へ報告	・公募の最優秀候補を報告 ・市長の意向「3階までしか認めない」
12月 2日	最優秀技術の選定	・市長決裁
12月 5日 から 6日	選定結果を踏まえた当局の説明と市長の意向の不一致	<ul style="list-style-type: none"> ・所管事務調査で公募の選定結果を説明 ・公募で選定した垂直昇降設備を設置し、公募の最低要求水準である1階までは確保し、より上層階を目指すと説明 ・同時刻の市長定例記者会見で「垂直昇降設備の設置は1、2階まで。1、2階までなら合理的配慮と言える。」との発言がされる ・翌日の経済水道委員会において、局長が謝罪と説明「市長の史実に忠実な復元に対する強い思いが表れたものと考えている。何階まで設置するということが決定しているわけではない。最優秀提案を決定した段階であり、その提案はより上層階を目指すものとなっている。」
所管事務調査後	市長・副市長の元へ市民からの意見多数	・市長・副市長の所に「エレベーターをつけないとした公約違反である」、「まず復元をして、その後にエレベーターをつければよい」と市民からの厳しい意見が多数寄せられた
	副市長が意見を頂いた市民へ説明	・副市長が意見を頂いた市民へ説明に廻る
所管事務調査後から年末	市長に対し、副市長が調整	・「付加設備の方針」に基づき実施した公募の結果を尊重し、最上階を目指す内容で整備基本計画をまとめる方向に調整が図られる

時 期	事 項	内 容
年末から年始頃	副市長の考え方に変化	・昇降技術設置に関する方向性について、副市長の考え方に変化
令和5年 1月	副市長からの指示	・市長の判断が「昇降設備を設置しない」となることを避けるため、「公募で選定した垂直昇降技術を当初は設置せずに復元を進めて後から設置する」もしくは、「公募の最低要求水準である1階まで設置する」として木造天守整備基本計画を取りまとめること
3月 7日	2月定例会本会議 質問に対する副市長答弁（木造天守整備基本計画の課題について）	・バリアフリーについては、大天守1階への昇降は確保したうえで、より上層階へのバリアフリー対応を引き続き検討していくとともに、今一度、市民の意見を聴取する機会を設け、その結果も踏まえて、最終的には市長の判断を仰ぐ
3月中下旬	3月22日の天守閣部会及び24日の全体整備検討会議	・提出した整備基本計画には、「公募の最低要求水準である大天守の地下1階から1階までについては、この垂直昇降技術によりバリアフリーに対応した移動経路とする。より上層階については、引き続きバリアフリー対応の検討を進める。」と記載
	有識者への事前説明	・次回の全体整備検討会議に向けて、「より上層階への検討」については1階までになる可能性もあることも含めての検討であることを説明
令和4年度末以降	市民意見の聴取に関する市長への説明	・市長の意向として昇降設備を設置しない、または、1階までとの意志が固いことを感じる

時 期	事 項	内 容
令和5年 4月早々	副市長からの指示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会、市民、経済界等から大変大きな期待が寄せられており、また市長から一刻も早く木造復元を実現するよう強い指示を受けていることから、令和5年8月の復元検討委員会を目標に整備基本計画を文化庁へ提出するため、市民意見の聴取、全体整備検討会議、所管事務調査を速やかにすすめること
4月から5月	市民アンケートの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募最優秀者の昇降技術の設置について、住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民5,000人を対象にアンケートを実施 ・ 6月3日開催の名古屋城バリアフリーに関する市民討論会への参加申込書を同封
6月 3日	市民討論会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋城バリアフリーに関する市民討論会を開催 ・ 参加申込書を提出した市民36人が参加